

# おもてなし



## 新年のごあいさつ

宮津商工会議所  
会頭 今井 一 雄

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、ご家族お揃いで2021年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃から当会議所の事業推進に多大なご支援とご協力を賜り、年頭にあたり厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行は、国内外に多大な影響を及ぼし、リーマンショックを超える経済的な打撃をもたらしました。そして、私たちの日常生活や平常な経済活動は毀損され、「新しい生活様式」に対応した感染防止策を講じながら経済活動を行うことが求められる1年でありました。

こうした中、当地においては、観光、飲食業を中心に多くの事業所が休業や事業活動の縮小を余儀なくされるなど、地域経済はかつて経験したことのない危機に見舞われました。その後「GOTOキャンペーン」事業の需要喚起政策により回復基調にありましたが、秋以降に再び感染が拡大し、「GOTOトラベル」の全国一時停止などにより、地域経済の先行きは不透明な状況となってまいりました。

当会議所では、昨年1月末から新型コロナウイルスに関する「緊急経営相談窓口」を設置し、事業者の皆様から1500件を超える各種相談やコロナ関連支援策の周知・活用支援を行うなど事業継続・雇用維持を図るため皆様の身近な相談所として支援に努めてまいりました。

また、昨年4月には全会員への緊急アンケート調査や個別ヒアリング調査の結果を踏まえ、宮津市や京都府に対して事業継続のための資金繰り支援のほか「GOTOトラベル事業」終了後の観光誘客や市内消費喚起などの施策を講じていただくよう要望活動を行ってまいりました。

さらに、9月からは影響長期化による経営悪化などに対応するため、随時、中小企業診断士や弁護士などの専門家による個別相談を実施し事業者への支援に努めているところであります。

加えて、海洋高等学校の地元就職支援事業の取り組みは、感染拡大防止を図るため、新たな取り組みとして事前に企業内を撮影した動画上映による企業見学会やWEB活用による企業説明会を実施いたしました。

一方で、大河ドラマ「麒麟がくる」が放映され、宮津と深い関わりのある細川藤孝や明智光秀の娘、玉(ガラシャ)が登場し、あらためて城下町宮津の歴史文化を後世に守り伝えることの大切さや、大河ドラマゆかりの地として観光振興に繋げていくことの必要性を再認識したところであります。

さて、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、市内事業者は引き続き極めて厳しい経営環境に置かれており、影響の長期化により売上回復が見込めずに事業継続を諦め、廃業される事業者が増加することを大変危惧いたしております。

本年、当会議所では、市内事業者の皆様が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、コロナ禍でも事業継続・雇用維持ができるよう全力で支援してまいります。また、「新しい生活様式」への対応に向けたデジタル化や業務プロセス改革による生産性向上の支援に努めるとともに、ポストコロナを見据えた新事業展開や業態転換、創業や事業承継などの支援を強化してまいります。

コロナ禍の厳しい経営環境の中、経営に関するお悩みや課題については、経営支援員や専門家による個別相談を随時実施しておりますので、お気軽にご相談いただければ幸いです。

私どもは、市内事業者の皆様と手を携え、関係機関と連携し、この難局を乗り越えられるよう、役職員一丸となって取り組む所存でございます。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、本年にワクチンや治療薬が開発・提供され1日も早く感染症が収束し、誰もが安心して社会経済活動が行えるよう願うとともに、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます



副会頭 山本 大八朗

感染拡大が続くコロナ禍の中、大きなイベントは出来なくなりましたが、海水浴場の開場や、GOTOキャンペーンの実施などで、観光業の経済的回復が早かった感がありましたが、全体では、いまだ先が見えないと感じています。そして感染防止に接客業の最前線でご尽力された皆様方と、医療従事者の皆様方のご努力に厚く感謝申し上げます。又、この期間の職員の頑張りや、今期会議所のスローガン通りの活躍で改めて感謝いたします。

前書きが長くなりましたが、新年あけましておめでとうございます。経験のない幕開けですが、アフターコロナをどう生きるかなんて大きなことは言えませんが、日々の生活が確実に変化している中、新しいホテルの開業、旧公設市場開発など明るい話題もあります。何事にも怯まず一歩ずつ確実に歩を進め、年度末にはよい報告が出来ることを願い新年の言葉といたします。



副会頭 谷口 政史

新年あけましておめでとうございます。昨年は業種に関係なくコロナに振り回された1年だったのではないのでしょうか。何とか今年の年末には「コロナ対策大変やったね」と過去形で笑って話せる1年となってほしいものです。

今年は丑年ですが、牛は英語でBullです。相場の世界ではBull(牛)とは雄牛が角を下から上へ突き上げるノ仕草から相場が上昇していることを表し強気の相場のことをブル(Bull)相場と言います。(逆に弱気の相場のことを熊(Bear)が前足を振り下ろすノ仕草からベア(Bear)相場と言います。)できない理由をあれこれ探していても何も始まりません。こんな時こそ何事にも強気(Bull)の姿勢で「先ずはやってみよう!」と一歩踏み出す決断力が経営者に求められているのではないのでしょうか。そして「商いは牛の涎」と言われるように、利を急がず気長に辛抱強く商売を続けることが肝要かと思えます。

本年が会員の皆さまにとって素晴らしい1年になることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

当所優良従業員表彰・会員表彰式を開催

～今年度は16事業所31名の優良従業員の皆さま、10会員事業所の皆さまが受彰されました～



去る12月3日、今年度当所優良従業員表彰・会員表彰式がご来賓をはじめ多数の方々のご参列のもと開催されました。

本年度は、会場をみやづ歴史の館文化ホールに変更するなど、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりつつ開催させていただきました。

今井会頭からは、優良従業員表彰を受彰された方々、また会員表彰受彰事業所の方々に対し、それぞれ長年の企業、地域に対する功績に対し、敬意、感謝の辞が伝えられました。

続いて、優良従業員表彰受彰者・会員表彰受彰者の方々のお名前を1人1人読み上げ、今井会頭から表彰状の授与が行われました。

表彰に対し、従業員表彰受彰者代表の吉岡千代香様【グンゼ(株)宮津工場】と会員表彰受彰事業者代表の(株)三洋商事様からは感謝の言葉が述べられました。

なお、本年度、会員表彰を受彰されました事業所の皆さまは次の方です。受彰された皆さま誠にありがとうございました。

来年度も開催予定ですので、対象となられる創業・創立25周年、50周年、75周年、100周年(その後は25周年ごと)を迎えられます会員企業の方は是非申請をお願いいたします。



事業所名	創業年数	事業所名	創業年数
(株)三洋商事	創業150周年	ヤノ(株)	創業75周年
(有)梅若電機工業所	創業50周年	島崎釣具店	創業50周年
旅館 芳月	創業50周年	(株)まつなみ	開設50周年
傘松の里	創業25周年	宮津地方森林組合	創立25周年
やきとり 大吉	創業25周年	(株)和興	創立25周年

※創業年数毎、敬称略

## 要望活動のご報告

### 令和3年度宮津市行政施策・予算に関する要望

(11月16日(月) 於：宮津市役所)

今井会頭から城崎市長へ、令和3年度の宮津市行政施策・予算についての要望書を提出しました。

#### 【要望項目】

- 1) 影響長期化を見据えた中小・小規模事業者への支援
- 2) アフターコロナを見据えた情報インフラ整備と観光産業の推進
- 3) 商工会議所の基盤強化



## 女性会活動報告



去る10月23日に第52回全国商工会議所女性会連合会倉敷総会【ここから広げようSDGsの取り組みを～歴史の薫る文化と産業の街倉敷～】が倉敷市と全国各地の商工会議所女性会をオンラインでつなぎ開催され、当所女性会からも会員5名が参加いたしました。

例年各地で開催されているこの総会を絶やすことなく開催されたいという熱い想いから、今回オンラインでの開催となり、全国から336女性会、4,333名の参加がありました。

オープニングで各地から寄せられた会員の写真や動画が流れ、第19回女性起業家大賞授賞式、全国商工会議所女性会表彰に続き、大原あかね氏（(公財)大原美術館 理事長）による「過去の歴史と明るく未来の結節点としての現在～SDGsから倉敷を語る」をテーマに記念講演会が開催されました。

オンライン物産展やプログラムの合間にドローンを利用した倉敷空中散歩など、工夫を凝らした開催に女性経営者のパワーを改めて感じることができました。

宮津商工会議所女性会ではこのような自己研鑽のための講演会・研修会、会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しておりますが、一緒に活動いただける会員を募集していますので、是非一度お問い合わせください。



《入会についての問い合わせ》宮津商工会議所 22-5131

### 宮津商工会議所青年部 新入会員募集中！

あなたも青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展とともに、一緒に宮津を盛り上げましょう！！



◆最近の活動状況は、  
こちらをチェック



入会や活動のお問い合わせ  
☎0772-22-5131 (事務局：平岡)

**申請期限注意****給付金の申請期限について**

持続化給付金・家賃支援給付金の申請期限が近づいてまいりました。  
いずれの給付金も1月15日(金)までの申請が必要になりますので申請をお考えの方はご注意ください。

**■持続化給付金****申請期限****2021年1月15日(金)まで**

- ・対象者：中堅・中小企業、小規模事業者で2020年1月～12月の間に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、1カ月の売上が前年同月比で事業収入が50%以上減少した月が存在する事業者。
- ・給付額：法人は上限200万円、個人事業者は上限100万円
- ・必要書類：確定申告書類、2020年分の対象月の売上台帳等、通帳、本人確認書(個人のみ)  
※お問い合わせ・相談窓口 直通番号：0120-279-292 IP電話専用回線：03-6832-663

**■家賃支援給付金****申請期限****2021年1月15日(金)まで**

- ・対象者：中堅・中小企業、小規模事業者でテナント事業者のうち、2020年5月～12月において以下のいずれかに該当する事業者。
  - ① いずれか1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少
  - ② 連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少
- ・給付額：法人は最大600万円  
個人事業主は最大300万円  
※法人、個人いずれも申請時の直近1ヶ月の支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍。  
又、支払賃料(月額)により給付率が異なります。
- ・必要書類：確定申告書類、対象月の売上台帳等、賃貸借契約書、直前3ヶ月間の賃料支払い証明、通帳、本人確認書(個人のみ)、誓約書  
※お問い合わせ・相談窓口 コールセンター：0120-653-930

**パートタイム・有期雇用労働法**

同一企業内における正社員(無期雇用フルタイム労働者)とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン(短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針)、パートタイム・有期雇用労働指針が令和2年4月から施行されました。中小企業においては、令和3年4月1日より適用されます。

**■改正のポイント**

非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)について、以下の1～3を統一的に整備します。

**1 不合理な待遇差の禁止**

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。ガイドライン(指針)において、どのような待遇差が不合理に当たるかを例示します。

**2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化**

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになります。事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

**3 行政による事業主への助言・指導等や 裁判外紛争解決手続(行政ADR)**

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。